

利用上の注意点

- 。本図は、建築基準法の道路種別を表示したものであり、道路形状や敷地の接道状況を示すものではありません。詳細な道路の幅員・境界位置・始点・終点などは別府土木事務所や都市整備課の窓口や現地の幅員をご確認ください。
- 。本図のH〇〇-〇〇などの表記は、位置指定道路や過去に道路相談を受け指定された道路です。詳細につきましては、建設部都市計画課の窓口でご確認ください。
- 。本図の紫色に着色された道路は、未調査道路となります。道路相談という形で依頼を受け判定致します。必要な書類等を用意して頂くこともございますので、建設部都市計画課の窓口までお越しく下さい。また、本図に表記の無い道の取り扱いについても同様に、窓口にてご相談ください。
- 。本図に×で表記されている道路は、建築基準法上の道路の取り扱いとはなっておりません。過去の相談により取り扱いが判定されたものと、市道認定幅員が1.8m未満のものがあります。再度判定が必要な場合がありますので、必ず都市計画課の窓口にてご確認ください。
- 。本図は、あくまで参考図であり、記載・複写を行っても証明書とはなりません。
- 。本図は、地図及びデータ作成上の誤差を含んでおり、現況と相違している場合があります。
- 。本図で提供する情報の完全なる正確性について別府市は保証いたしません。
- 。本図の利用により直接又は間接の損失・損害について別府市は一切の責任を負いません。
- 。本図は、定期的に更新していますが、最新の情報・詳細につきましては窓口にてご確認ください。
- 。本図の情報は、**令和7年9月1日時点**のものです。

別府市指定道路図

【注意】この箇所図は、別府市指定道路図の一部を写しとして切り出したものであり、内容を証明するものではありません。

	1項 1号道路		1項 4号道路		2項道路(市道、里道)
	1項 2号道路		1項 5号道路		対 象 外 道 路
	1項 3号道路		2項道路(私道)		調 査 対 象

